

令和2年8月定例教育委員会会議録

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和2年8月14日（金） 午後1時30分～午後2時50分 |
| 場 所 | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 |
| 出席委員 | 教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史 |
| 欠席委員 | なし |
| 委員以外 の出席者 | 教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課課長代理 米澤 禎洋 生涯学習課長 磯崎 篤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 山本 英範 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴 |
| 傍聴者 | 1名 |
| 会議次第 | <h3>8月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和2年8月14日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和2年9月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 報告第18号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 報告第19号 令和2年度一般会計（教育費）予算の補正（第6号）について</p> <p>(3) はだのっ子あんしん相談室について</p> <p>(4) 子ども等に関する事案について</p> <p>(5) 令和2年度公民館運営点検・評価の結果について</p> <p>(6) 第33回夕暮祭短歌大会の結果について</p> <p>(7) 花音朗読コンサート2020について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第21号 令和2年度教育委員会教育行政点検・評価につい</p> |

| | |
|------|---|
| | <p style="text-align: center;">て</p> <p>(2) 議案第22号 令和元年度一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第23号 令和2年度一般会計（教育費）予算の補正（第7号）について</p> <p>(4) 議案第24号 動産の取得について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 公立幼児教育・保育施設のあり方の検討について</p> <p>(2) 中学校給食の献立について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

内田教育長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件についてですが、3、教育長報告及び提案の(2) 臨時代理の報告についてのうちア、報告第18号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」は人事に関する案件のため、(4) 子ども等に関する事案については個人情報が含まれているため、また、5、協議事項の(1) 公立幼児教育・保育施設のあり方の検討については意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、3の(2) ア及び(4)、5の(1) は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

私から、令和2年9月の開催行事等について御報告させていただきます。

その前に2点、お礼とお詫びとございます。

まず、お礼のほうですが、先般の臨時教育委員会会議教科書の

採択につきまして、さまざま御協力いただきました。無事終了いたしました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

お詫びになりますが、資料のほうの追加と訂正についてでございます。訂正については、今、事務局からお話がありましたが、非常に膨大な資料を熟議いただくためには事前に配付と思っております。各課の課長にもお願いしているのですが、なかなかコロナ禍の対応がありまして当日配付になってしまいました。改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、令和2年9月の開催行事等につきまして報告させていただきます。

まず、9月1日、定例記者会見になっております。

9月7日～10月6日の火曜日、令和2年秦野市議会第3回定例会となっております。決算関係もございまして非常に長い期間設定でございます。

9月5日、花音朗読コンサート。後ほど所管課から説明がございまして。

9月8日・29日、ブックスタート事業。例月の内容となっております。

9月18日、定例教育委員会会議。会場は、この大会議室となっております。

9月26日～10月24日の毎週土曜日、秦野市・東海大学提携事業 市民大学ということで、「日本書紀に描かれた古墳造営」「万葉集の世界19」ほか。会場は図書館の視聴覚室で開催を予定しております。

最後に、9月29日火曜日、幼保小連携研修会ということで、小学校、幼稚園長の経験がある大津道雄氏を講師としまして、「スタートカリキュラム」についての研修会を実施いたします。これは、私立の幼稚園、こども園、保育園を対象としておりますが、今回、公立幼稚園の先生方も希望によって参加いただくような形で投げかけをさせていただきます。

私からは以上です。

学校教育課長

私からは、臨時代理の報告についてのイ、報告第19号について報告をいたします。資料No.3を御覧ください。

令和2年度秦野市一般会計予算（教育費）を補正することについて、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第1項の規定により、教育長において臨時代理を行いましたので、同規則第4条第2項の規定により報告をするものです。

資料を1枚おめくりいただき、臨時代理書を御覧ください。

このたびの補正予算は、学校及び施設等の再開後の新型コロナウイルス感染症対策として複数の課が所管いたしますが、私から一括して御説明します。

1、教育支援教室事業費として、教育支援教室「いずみ」の換気の悪い部屋に空気清浄機を設置するために17万円を、2、小・中学校教育費として、修学旅行の経路変更に伴う増額費用及び中止又は延期に伴うキャンセル料等を助成するため、小学校で870万円、中学校で791万4,000円を、3、小・中学校保健事務費として、保健衛生用品を学校の実情に応じて必要な時期に必要な量を購入できるよう、小学校で4,700万円、中学校で2,900万円を、また、2ページを御覧ください。こちらに記載のとおり、施設利用者の感染症対策として空気清浄機を購入するため、4、公民館維持管理費で347万円、5、施設維持管理費として273万円をそれぞれ増額するものです。

なお、それらの財源には、国庫補助金及び基金繰入金を充てることとしますが、予算科目等の詳細につきましては、次ページ以降に記載のとおりです。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(3)はだのっ子あんしん相談室について御報告をいたします。資料No.4を御覧ください。

いじめ対策、不登校対策、自殺対策をより強化するために、これまでありました訪問型個別支援事業の機能を充実させ、相談窓口を新たに6月3日に開設いたしました。特に感染症対策として昨年度末から5月までの突然で長期にわたる学校休業について、6月1日より学校再開いたしました。前例のない事態に子どもたちが抱える混乱については、特に丁寧な対応が必要と見ており、新たな相談窓口につきましては、学校を通じて児童生徒への周知を図りますとともに、ホームページからの情報提供や安心メールで、保護者向けではございますが一斉に御紹介するなどして適切に努めてまいりました。7月末で1学期が終わり、1つの区切りを迎えましたので、この間の相談の状況について御報告をさせていただきます。

4、相談状況を御覧ください。1学期中の相談件数は合計で9件で、いずれも保護者からの御相談でございました。相談内容はさまざまでしたが、登校を渋っている、学校行事が見直されて子どもがとてものがっかりしているといった内容もございました。いずれのケースにつきましても、相談者の方の意向を尊重しながら、

生涯学習課長

学校と連携した対応を進めております。夏休み明けは例年でも重大な案件が起こりやすい時期でございますので、引き続き学校と連携しながら丁寧な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

私からは、資料No.5、令和2年度公民館運営点検・評価の結果について御報告いたします。

この点検・評価は、平成25年度から生涯学習課独自で実施している点検・評価でございまして、令和元年度における公民館の運営事業を対象といたしまして、お手元の参考資料2に各公民館の点検・評価シートがございますが、これに基づいて自己評価いたしまして、その後、内部評価、外部評価という3段階に分けて評価を実施したものでございます。

今年度における評価でございしますが、参考資料2の点検・評価シートに記載している評価項目について、実施期間後7年が経過しておりまして、その内容について社会教育委員の公民館点検・評価委員から、自己評価基準等が毎年同じ文章だというような御指摘もいただいております。そこで、点検・評価項目については、既に目標を達成した項目、例えば点検・評価を公開しているかなど目標を達成したような項目について、また、内容が重なるような項目は統廃合いたしました。その結果、21項目から17項目に変更して、今回評価をしております。

評価基準につきましても、5段階評価が難しいような場合には、1、3、5の3段階で新たな基準を示し、一部の文書を簡略化するとともに、PR方法などは、新たなSNSの文言などを追加して評価をいたしました。

3の点検・評価の結果でございます。5月中旬から6月上旬にかけて、各公民館の館長の行った自己評価については、3の(1)にあるとおり、公民館の運営、まちづくり・学習の視点、それから、施設の管理という3つの視点に立ち、5段階評価で点数をつけて総合評価をしております。その結果、評価4の「よくできた」が10館、評価3の「できた」が1館という結果になっております。

これに基づき、6月中旬から6月下旬にかけて実施いたしました内部評価、これは公民館の運営協議会委員の評価でございしますが、自己評価同様の3項目について評価をいただきました。その結果、評価4「よくできた」が10館、評価3の「できた」が1館という評価になっております。

そして、最後に外部評価といたしまして、社会教育委員から選

図書館長

ばれた2名の委員、今年の水野委員、竹内委員、昨年も同様でございます。7月28日に、事前に各公民館の現場を確認していただきまして、生涯学習課と意見を交わした中で最終的な評価を行っていただきました。この結果、全公民館において評価4「よくできた」という評価となりました。

参考資料1に各館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧表にしております。この結果につきましては、この報告後、社会教育委員にも報告したうえで、9月に市のホームページで公表してまいります。この結果は、公民館運営協議会にもフィードバックいたしまして、各館長を通じて、この評価を事務職員にも伝え、今後の公民館運営、事業展開に反映させたいと思っております。

今後も公民館運営のさらなる向上を図るため、この評価の項目についても再度見直し、検証をしながら進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

それでは、私からは、報告の(6)と(7)の2件について御説明いたします。

まず、(6)第33回夕暮祭短歌大会の結果についてでございます。資料No.6になります。

郷土が生んだ歌人、前田夕暮の功績をたたえ、短歌に親しんでいただく機会として、全国の短歌愛好家などから作品を募集し、優秀作品を表彰する「夕暮祭短歌大会」を昭和62年から開催しております。33回目となる今回は、46都道府県及び海外からの作品の応募も合わせまして466作品の応募があり、秦野市長賞など入賞した25作品の表彰を7月25日土曜日、午後1時30分から文化会館展示室で行いました。

秦野市長賞や教育長賞など入賞作品の表彰は、資料No.6に記載させていただいております。合わせて本日お配りしております黄色い表紙の作品集、こちらにも応募いただきました全466作品を掲載してございます。お時間のあるときに目を通していただくと幸いです。よろしく願いいたします。

なお、466作品のうち、市内在住の方による応募は31名、入賞者はそのうちの2名となっております。ちなみに、いずれも佳作を受けておられます。

また、表彰式終了後は、当短歌会の選者であります寺尾登志子さんに「前田夕暮と万葉集—歌集『生くる日に』をめぐって—」と題しまして講演をしていただきました。コロナ禍での開催となりましたが、十分な感染予防対策を図りまして受賞者を含め33

名の御参加をいただきました。

続きまして、(7)花音朗読コンサート2020についてを御説明いたします。資料No.7になります。

平成20年から開催して今年で13回目となる花音朗読コンサートを9月5日土曜日、図書館視聴覚室において開催いたします。今年は新型コロナウイルスの感染予防のため、2部入替え制としまして、第1部は乳幼児からを対象としたお話、第2部は小学生からを対象としたお話とし、定員を各30人としております。8月1日から申込みの受け付けを始めまして、現在のところ、第1部への申込み者が17名、第2部の申込みが7名となっております。

音楽を添えて作品を朗読することにより、ふだんの読書とは違った本の楽しさや感動に出会う機会として、大人の方からお子さんまで幅広い世代を対象に開催するものです。こちらもコロナ禍での開催となりますが、感染予防対策を十分に図り開催したいと考えております。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。教育長報告及び提案に対する御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

片山委員

資料No.6についてですけれども、この数だと多いのか少ないのか。減っていると見るのだろうか、ちょっとよくわかりませんが、いづれにしても市内からの応募が少ないのはなぜだろうという気が個人的にはします。

それで、今後、市内からの応募を増やすための方策が何かあればやっていただきたいということと、これをやることによって、子どもたちが興味を持つ、国語力がという話もあるわけなので、興味を持つ子が増えるかもしれないし、子どもがやれば御家庭からの応募が増えるかもしれない。さらに、生涯学習にもつながるように思いますので、何らかの方法を考えていただけたらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

図書館長

ただいま御意見をいただきまして、ちなみに資料No.6の裏のページ、2ページ目を御覧いただきますと応募状況の合計を出させていただいております。今年は466作品で、市内の方は31人という話をさせていただきましたが、昨年を見ますと、応募総数が607、そのうち市内の方が57と、いずれも去年に比べると今年は数が減っている状況にはございます。

応募につきましては、ホームページなどを通してやっておりますし、インターネットでの応募も可能という形になっております

内田教育長
飯田委員

が、コロナの影響ということでもないでしょうけれども、いろいろな大会、お子さんについては、現在、夏休みを利用して子ども短歌大会の作品も募集しておりますので、そういったところを通していろいろなアプローチをしていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

資料No.4のあんしん相談室についてお聞きしたいのですが、今まで6月3日からの件数が9件ということでちょっと少ないという感じがするのですが、それは、直接教育委員会とかに相談される方が結構いられるのかと思うのですが、また、相談室というこの名前は、相談される人も構えてしまったりという点があるのかどうかお聞きしたいのですが、お願いします。

特に6月1日の学校再開以降は教育委員会のほうに直接お問合せのお電話をいただく件数は激減しております。休業期間中に、いつ再開するのかといったような問合せをいただいていた時期は、かなりの本数、お電話を頂戴しておりましたが、そういった意味では、直接こちらに御相談いただくというよりは、学校のほうに御相談いただいている場合はあるかと思っておりますけれども、そういった形で、学校が丁寧な対応をする形で、恐らく不安が払拭されている部分が多いかとは考えております。

ネーミングから来る不安感ということもあろうかと思っておりますので、一度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

内田教育長
片山委員

ほかにいかがでしょうか。

これに関してなのですが、ホームページで見たら、これは多分子ども用の相談室なのですね。ところが、相談に来ているのは保護者ということで、乖離があるような気がしますので、その辺に注意していただければと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。児童生徒と保護者を対象とした相談室ということで、はだのっ子あんしん相談室を立ち上げておりますが、子どもたちにまだ浸透はしていないというか、子どもたち自身がなかなかかけにくい部分もあろうかと思っております。実際に電話を直接受けられる時間帯が、子どもたちが通常ですと学校に行っている時間帯が大部分を占めますので、留守番電話機能を活用するなどして、子どもがかけられる時間にも電話が受けられるようには取り組んでおりますが、子どもたちへの案内を含めて再度検討させていただきたいと思っております。

内田教育長
牛田委員

ほかにいかがでしょうか。

私も資料No.4のはだのっ子あんしん相談室ですが、今いろいろ

と教育指導課長から話がありまして、一応どういうことか分かりました。

それで、その案内の発信ですが、6月3日に小中学校に文書で通知されて、そして6月16日に安心メールで保護者にも通知されたということですね。安心メールにつながっている、登録している保護者というのとは100%ではないと思うのですね。以前に比べるとその割合は大分高くなっているとは思いますが、今、片山委員からもお話がございましたが、名称等についても今後また検討するというようなお話ですので、これは改めてお話がある、例えば広報はだのなどでも紹介をしてあげるといいかなど。できるだけ多くの保護者や子どもたちに知らせて、安心感を、何かあったらここに相談すればいいというような1つそういったものがあると安心できると思いますので、広報はだのなども1つの方法としてはいいかと思いますので、検討してみてください。

今のは要望です。

1つ、私のほうで、資料No.5、公民館の運営点検・評価のことですが、今、館長から昨年とは変わって工夫・改善していきながら対応したというお話でしたね。今年もいろいろ考えられて進められているのだなというような話がございました。

こうやってずっと目を通させていただいたのですが、とにかく今、館長が言われたとおり、どの公民館も市民ニーズに合わせた特色ある、地域に合った事業を展開されているなということと、合わせて施設の老朽化も進んでいます。そういった中で、できるところから公民館の職員の方々が優先順位を考えながらしっかり対応されている、市民の方が安心・安全の中で公民館を利用できるように工夫されているな、努力されているなと感じました。

そういった中で1つだけ気になったのが、鶴巻公民館の点検・評価なのですね。鶴巻公民館の点検・評価を見たときに、鶴巻公民館点検・評価の裏面になるのですが、公民館の運営について、まちづくり・学習の拠点について、施設の利用についてということで、それぞれにわたって細目があるわけですね。例えば公民館の運営についての一番上の「公民館の運営に住民の意向を反映させているか」ということが、自己評価が2になっているのですね。3つ目の施設の利用についての真ん中ですが「住民が気軽に立ち寄れる環境や関係づくりができていますか」が2なんです。ほかの公民館の点検・評価の同じところの数値を見たときに、2という評価はここしかないのですね。それで、私がこのようなお話をするのは失礼かと思いますがけれども、自己評価なのでね。ただ、ず

いぶん辛口だなと思って見させていただきました。その2について、主な取組と成果というところの文言を見ていたときに、3でいいのではないかなとかね。

それから、3つ目の施設の利用についてということで、「住民が気軽に立ち寄れる環境や関係づくりができているか」というのが2なのだけれども、文言を見ると「住民と利用団体との良好な関係が築かれており、公平、公正な対応に心がけ、館全体で『声掛け』の励行など気軽に利用できる雰囲気づくりに努めている。」と記載されているのだから、ここまで辛口に評価しなくてもいいかなと思ったりもしたのですね。

ですので、何かもし来年に向けて努力をしていただくようなことがあれば、文言を加えていく必要もあるのではないかという感想を持ちました。以上です。

でも、総体的にどこの公民館も本当によく地域に根づいた公民館事業ということで大変工夫されている、また、幼稚園とか小学校、中学校とも連携されてよく努力されているなという印象を強く持ちました。

生涯学習課長

御指摘のとおり、最終外部評価の中でも、今の2がついているところについてですが、議論になりました。社会教育委員は、本当にまめに全館を回って、いろいろな聞き取り調査をした中で、例えば2がついている上の公民館の運営についてですが、評価基準の中では、公民館の利用者の説明会等をやらないと3がつかないような基準になっていまして、それも、聞き取りの中では、同じようなことを書面でやっているというようなことで、社会教育委員としては4だろうというような部分があって、基準についても、今回変えたところもありますので、評価をしてみて、今後検証していきたいと思っております。決して鶴巻公民館が劣っているということではないので、聞き取り調査でずいぶん評価されているものでございます。

内田教育長
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.6の夕暮祭短歌大会の結果についてですが、裏面にもあるとおり、今回、海外からの応募数が3人となっていますね。そして、添付していただいたこの歌集のまとめられたところを見てみましたら、ブラジルからの投稿の句が載ってまして、聞きたいことは、1つは、海外にはどのような方法でこの短歌大会のことをお知らせしているかということと、あと、ブラジルからの投稿を見ていると、ちょっと「あれっ？」という感想を持ってしまったのですね。一応夕暮祭短歌大会なので、「短歌とは」という

ものは必要なのかなど。

以前は、日系人の方とか、そういう方はよく短歌を御存じだと思われるのですが、そういう方以外の方が増えてきた場合に、「短歌ってこういうものだよ」ということをお知らせする必要はないのか、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

図書館長

ありがとうございます。海外からの応募につきましては、秦野市のこういった募集についてはホームページ等に掲載しておりますので、何らかのきっかけで御覧になって応募されたのだと理解しているのですが、今御指摘のあったブラジルの方からの作品を見ますと、そうですね、短歌の形態にはなっていないというようなことは思われるのですが、これは、確かに作品として受ける中で、選者の方ともいろいろ相談というか意見交換をしまして、どちらかというとな短歌というよりは詩というか、そういったものに近いような形だという、当然そのとき話題に出たのですが、せっかくの応募ということもありまして、一応掲載させていただくという形でお受けした経緯はございます。

今後、短歌とはこういうものだということ、確かに決められた形式というものがありますし、それを短歌という形で「こういったものだよ」ということでお示ししていくことも必要だと思いますけれども、広く市民の方も、海外の方もこういったことをきっかけに応募してきていただいていますので、その辺はある程度柔軟に考えていきたいとも考えております。

高橋委員

私は、裾野を広げる意味で、決して落とす意味で申し上げたのではなくて、これから裾野を広げていくには、短歌というのは決められた語数で思いを述べるというすばらしい形だと思うので、そちらのほうの宣伝というかお知らせも必要ではないかと考えております。決して狭めようと、これは合っていなければだめだよという意味で申し上げたわけではございませんので。

内田教育長

ありがとうございます。いずれにしても、今、高橋委員が言われたように、募集の段階で、こういうことがあったわけですから、説明といたしますか、「短歌とはこういうもの」ということを注釈としてやる必要はあるかもしれませんね。そんなことも検討してみてください。

先ほど教育指導課長に、あんしん相談室の子どもたちへの周知という意味で、コロナの関係があるから直ちにいうわけにいかないでしょうけれども、例えば子どもたちに周知する意味で、愛称を募集するとか、何かそういう形でやってみると頻度が上がるの

ではないか、こんな気がしますので、検討してみてください。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

先ほど牛田委員も言われたのですけれども、私もこの公民館のものを読ませていただいて、非常に独自でいろいろなことをやっ
ていらっしゃるのだなということで感心しました。その結果として11館すべてが4評価ということで、それはよかったですけれども、ただ、少し気になったところがありまして、方針の中で、「職員は明るく親切丁寧な対応に努める」とか「明るく親切な窓口対応を心掛ける」とあるのですけれども、これは言わずもがなのことだと思うので、いろいろなことをやっ
ていらっしゃるのですが、これを方針に入れるのはどうかなという気がします。

生涯学習課長

先ほども御説明したとおり、この長年やっ
ていていろいろ変えてきました。今回これをやっ
てみて、いろいろな御意見等もいただいておりますので、また公民館長会議等でしっかり御意見いただいたものをフィードバックして、より良い評価、そして評価がまたより良い公民館の運営につながるように頑張っ
ていきたいと思
います。よろしくお願
いします。

内田教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長報告及び提案は以上とさせていただきます。

次に、4の議案に入りたいと思
います。

まず、(1)の議案第21号「令和2年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

教育総務課長

私から、議案第21号「令和2年度教育委員会教育行政点検・評価について」を御説明いたします。

この教育行政点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、活動及び施策の充実を図るものでございます。

4月から教育委員会会議での協議、また勉強会などを重ねまして、このたび報告書がまとまりましたので、秦野市議会に提出するとともに公表するため、本日、議案として提出するものでございます。

資料につきましては、22ページを御覧ください。こちらの22の施策について点検・評価を行いました結果、「確実な成果を出している」のA評価が4施策、「一定の成果を出している」のB評価が16施策、「やや成果が低い」のC評価が2施策となっております。

次に、68ページ以降、こちらが前回の会議以降、新たに追加

された学識経験者の総合評価となっております。学校教育分野につきましては、東海大学課程資格教育センターの大島教授に、生涯学習分野につきましては、同じく東海大学名誉教授の逢坂先生に評価いただきました。いずれの評価におきましても、課題はあるものの、おおむね順調に進められているとの一定の評価をいただく一方で、学校教育と社会教育の連携の重要性が指摘されているところでございます。

今年度は、令和3年度からの新たな教育振興基本計画、生涯学習推進計画などの策定作業が行われておりますので、この点検・評価の内容を生かし、反映してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等があったらお願いしたいと思います。

飯田委員

A評価が4、B評価が16、C評価が2ということで、学識経験者の方の総合評価においてもおおむね順調に行われているという評価をいただいているようです。それと、令和3年にスタートする教育振興基本計画と生涯学習推進計画策定に期待されているというコメントも出されておりました。今後も、児童生徒、市民に寄り添った事業展開が必要なのかなと思っております。

内田教育長

ありがとうございました。

牛田委員

ほかにいかがでしょうか。

総合評価ということで、学識経験者の大島先生からコメントをいただいているのですが、本当に大島先生のコメントを私も読ませていただいて、それぞれの点検・評価項目一つひとつの事項に対して、丁寧に、しっかりと評価していただいたと思えました。

今そんな話を、それから飯田委員もおっしゃっていましたが、これは大島先生の一番最後のまとめのところで、こんなふうな記載なのですね。「令和3年度以降は新たな教育振興基本計画が実施されることとなりますが、その策定に当たっては学校教育と社会教育の連携の推進についても検討されることを期待しております。」と。それは私もそのように思います。

折しも今月、西中学校で多機能型の体育館がオープンしますね。また、西中学校はコミュニティ・スクールを展開していますね。ぜひ、社会教育と、そして学校教育の連携強化に必要なことで、1つの新しいモデルとして、各市内の学校の参考になるような取組が進められるといいな、そんな感想を持ちました。

内田教育長

ほかにいかがですか。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

内田教育長

教育総務課長

それでは、議案第21号「令和2年度教育委員会教育行政点検・評価について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号「令和元年度一般会計（教育費）決算について」の説明をお願いいたします。

続きまして、議案第22号について説明をいたします。

本件は、令和2年市議会第3回定例会に一般会計決算議案として提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本日、議案として提出するものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表でございすが、本日、差し替えをさせていただいた資料を御覧いただければと思います。

この資料の裏面を御覧ください。一番下が合計の欄でございす。予算現額8億3,420万円に対しまして、調定額1億5,960万8,201円、収入済額が1億5,951万979円、収入未済額9万7,222円となりまして、予算現額に対する収入率は19.1%となっております。

なお、収入未済額9万7,222円につきましては、資料の表のページにお戻りいただきまして、一番上の13の1の3の教育費負担金の9,350円、こちらは幼稚園の一時預かり個人負担金の未納分となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が減少したため生じたものでございます。

また、その下の14の1の6の教育使用料の8万7,872円につきましては、平成24年度から25年度に在園していた方の保育料の滞納額となっております。

また、15の2の7の教育費国庫補助金の収入率が低い理由といたしましては、こちらは令和2年3月の市議会定例会において補正予算が認められました受水槽の更新工事やトイレの快適化整備工事、GIGAスクール構想に伴う校内LANの整備費、中学校給食用エレベーターの整備費など、いずれも令和2年度に繰り越して実施することから、これらに関する国庫補助金が令和元年度には収入されなかったために収入率が低くなっているものでございます。ちなみに、この繰り越された分を差し引いた収入率は86.7%となっております。

続きまして、事前に配付させていただきました資料の歳出総括

表を御覧ください。一番下の合計欄でございます。予算現額 62億3,193万9,268円に対し、支出済額 35億3,118万6,966円、翌年度繰越額 24億6,294万1,000円、こちらは、先ほど歳入で説明いたしました補正予算に伴う令和2年度への繰越額となっております。そして、不用額が 2億3,781万1,302円となりまして、執行率は 56.7%となりますが、一番下、※で記載しておりますけれども、繰越額を除いた執行率は 93.7%となります。

網かけとなっている部分を御覧いただきますと、その1行上のところ、小学校費、中学校費、幼稚園費の学校建設費の不用額、こちらにつきましては、いずれも工事の入札残となっております。

以下、資料をたくさんつづっておりますが、1ページから40ページまでが歳入歳出決算の事項別明細書、41ページ以降が施策の成果報告書の写しとなっておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等あったらお願いしたいと思えます。

歳出の総括表の中学校費の執行率 28.2%の部分をもう少しわかりやすく説明していただけますか。

教育総務課長

中学校費の 28.2%のところですが、4番の学校建設費の欄を御覧いただければと思いますが、翌年度繰越額として 18億1,073万6,000円、こちらの記載がございます。この金額が丸々令和2年度に繰り越して執行されるというところから、全体の執行率が非常に低くなっているというような内容になります。

内田教育長

前倒して国から金があると。執行自体は翌年である、そういうことですので、その分が先に送られた。ですから、その年度の金額としてはぐっと下がってしまうということですので。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

歳入のほうですが、教育使用料の収入未済額が平成24年度分からとかという話をされた。これはずっと残っていくものですか。

教育総務課長

平成24年度、25年度に在園していた方のものでございますけれども、毎年少額ずつお支払いいただいている状況で、いずれ解消されるものと考えております。

内田教育長

分割納付ということですね。

ほかにいかがでしょうか。今日これを議決していただきますと、

内田教育長

教育総務課長

来月の14日から17日が議会の決算委員会ですので、そこで審議されるということになります。

よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第22号「令和元年度一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第23号「令和2年度一般会計（教育費）予算の補正（第7号）について」、説明をお願いします。

議案第23号について御説明させていただきます。

先ほどの決算と同様に、9月の市議会定例会に提案するため、本日、議案として提出するものでございます。

提案理由を御覧ください。教育予算として、内容は3点となります。

まず1点目は、小・中学校ICT環境整備事業費で、学校教育の情報化が教職員の過度な負担とならないよう、児童生徒に1人1台の学習用端末を整備した後の運用と活用に係る事務などを支援する支援員を配置するための委託料として、小中学校合わせて319万8,000円を増額するものでございます。

次に、小学校施設改修事業費につきましては、本年2月、逗子市で斜面崩落事故がありました。この事故を受けて、本市で緊急点検を行った結果、要緊急箇所の判定を受けた大根小学校の南西側斜面につきまして、斜面擁壁改修工事を実施するための設計委託料として1,369万5,000円を増額するものです。

最後、3点目、幼稚園保健事務費です。先ほど臨時代理の報告でありましたとおり、小中学校と同様なのですけれども、各幼稚園の実情に応じて保健衛生用品等を必要な時期に必要な量を購入できるようにするため、各園50万円として400万円を増額するものでございます。

小中学校と幼稚園で補正予算の時期が異なる理由といたしましては、幼稚園につきましては、公立のこども園と補正の時期を合わせることによりまして、こちらを9月議会に提案するというようなことになっております。

資料の最終ページを御覧ください。今申し上げました3つの補正額の合計ですけれども、一番上の行に補正額の欄がありますが、2,089万3,000円となります。

説明は以上です。

内田教育長

説明が終わりました。質問等ありましたらお願いしたいと思います。

いよいよこのGIGAスクールの関係で対応しなくてはならないというのが、小中学校ICT環境整備事業の関係ですね。それから、今説明がありました小学校の施設改修は、大根小学校の南西側ですね。擁壁が下にあるのですが、上のところの草が生えた部分がありまして、それが相当高い位置なので、点検した結果、危険度があるということで、まずここで設計をして、来年、本体工事をお願いするという形になります。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、議案第23号「令和2年度一般会計（教育費）予算の補正（第7号）について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号「動産の取得について」の説明をお願いします。

学校教育課長

議案第24号「動産の取得について」を説明いたします。

本案は、これまで御協議いただきましたGIGAスクール構想に基づくICT端末の調達に関するものでございます。市議会への提案等の状況に合わせて、本日追加で提案させていただきました資料が遅れましたこと、まことに申し訳ございません。

提案理由を御覧ください。令和2年度秦野市議会第3回定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項及び第29条に基づき、市長に意見を申し出るため、教育ICT環境の整備の一環として、児童生徒1人1台コンピューターの実現に向けた学習用タブレットの端末等の購入を提案するものです。

1枚おめくりください。1の物件名は、市立小中学校学習用タブレット端末等とし、2の納入場所及び数量につきましては、小学校13校及び中学校9校に学習用タブレット端末及びキーボードを各1万2,495台導入するものです。3の予定価格につきましては、国庫補助の設定額であります1台当たり4万5,000円に購入台数1万2,495台を乗じた5億6,227万5,000円としました。4の購入物件の概要は、教育現場における導入実績を踏まえ、小中学校から寄せられました意見や要望にできるだけ応えられるよう、機能性や耐久性に優れ、軽量でありながらタブレット端末として活用可能なものとな

るよう要件を定めました。

また、(3)のソフトウェアにありますクラウド・エデュケーション・アップグレードのライセンスは、維持管理に係る学校や教育委員会の負担を最小限にするため、オンラインでの自動アップデートやシステム管理を可能とするライセンスの附帯を条件としたものです。

なお、このライセンスにつきましては、教育のICT化に先進的に取り組んでいる東京都町田市へのオンライン視察を行った際にも、附帯が必須であるといった助言を受けております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思います。

いよいよ、これは当初の予定が5か年のうちの、ベース、基盤整備が2年で、その後3年間というものを、コロナの関係で1年に全部前倒しになったものですので、ここで購入という形でやりませんと来年どうなるかわからないというものですから、予算上もそうした対応をしているということです。

心配したのですが、1万2,495台が本当に入るのですかという心配をしたのが、大丈夫だということです。現場の意見も聞いて、このグーグルクラウドのOSが大丈夫だということです。

よろしいですか。

今後の取扱いについては今検討中だと思うのですが、1人1台で、ほかのと言ったらいいのかな、運用と言ったらいいのでしょうか、どんな状況なのでしょう。今、多分検討されていることと思いますが、見通しとして。

タブレットの保管につきましては、教育総務課が先行して発注しております校内LANの整備と合わせまして、電源保管庫を各校、各教室に設置いたします。1日の使用が終わりまして学校に保管する際には、その保管庫、鍵つきのものに保管し、同時に充電するという仕組みをとっております。

なお、家庭への持ち帰りを想定しておりますので、今後、学校現場の意見も聞きながら、その使用に当たっての基準ですとか運用方法の案を早急に準備して、学校の意見を聞いていきたいと思っています。

以上です。

よろしいですか。

今、家庭への持ち帰りということを含めて検討していただいているということですね。私もいろいろと心配、不安があるのです

内田教育長

牛田委員

学校教育課長

内田教育長

牛田委員

内田教育長

けれども、やはりそこは何とか柔軟に対応してもらえるといいかなど。不測の事態も、当然いろいろと心配すれば切りがないのだけれども、これだけの莫大なお金をかけるので、心配されることをできるだけ抑えながら幅広く運用していくという積極的な姿勢を期待したいと思います。

ありがとうございます。確かにいろいろなことが起きると思いますね。例えば落としてしまったとか破損したとか、いろいろなことが起きると思います。そういうことも含めてよく検討してみたいと思います。

よろしいですか。

それでは、議案第24号「動産の取得について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

それでは、次の5の協議事項に入りたいと思います。

中学校給食担当課長

(2)の中学校給食の献立についての説明をお願いいたします。

それでは、私から協議事項の2番、中学校給食の献立についてを説明させていただきます。

それでは、お手元の資料、協議事項2を御覧ください。

中学校給食の献立についてですが、教育委員会の栄養士が作成し、学校給食法で定める学校給食の摂取基準に基づき、栄養価をきちんと摂取できること、また、手づくりを大切にして地場産物の使用や季節の行事を取り入れるなど、安全安心でおいしい、生徒が喜ぶ学校給食の献立作成を目指しているところでございます。

そのような中、まずはじめに、1番の小学校給食と中学校給食の違いについて御説明いたします。

まず、1点目につきましては、栄養素ごとの摂取量の違いです。文部科学省では、対象年齢に応じて、給食において摂取すべき望ましい栄養素の摂取量を「学校給食摂取基準」として示しています。この摂取基準につきましては、4ページ目に参考として添付してございますので、御確認ください。中でも中学生の年齢であります12歳から14歳は心身ともに著しく発達する時期であり、かつ、身体の活動レベルも活発化するために、学校給食におけるエネルギー量の基準が、小学校中学年の650キロカロリーに対しまして、中学生は830キロカロリーと、エネルギーの量だけ見ましても1.3倍、その他の栄養素についてもおよそ1.3倍の基準値が定められています。

違いの2点目については、使用食材の量です。中学校給食では、必要な栄養価の増加に伴い、小学校給食に比べて使用食材量や献立の品目数が増加してまいります。1ページ目に示しました1食当たりの食材使用量の表の中にも例として挙げてありますとおり、ごはんやお肉、それから野菜も、小学校の量と中学校の量では、それぞれ1.3倍以上の開きがございます。

そして、当然のことながら、エネルギー量が増えるということから、ごはんやおかずの量も増えてまいりますので、小学校では5品程度提供する品数に対して、中学校では6品目といったように品数も増えてきているところです。そのために、小学校とは食器の大きさ、盛りつけ方が変わってくるために、中学校給食にふさわしい食器の選択も必要となってまいります。

また、3点目の違いとしましては、下から3行目に書かせていただきましたけれども、中学生になれば、食育や健康管理の面からも、個人差、健康状態に応じて、自ら食事の内容を選択したり、食事の量を工夫するなど、発達段階を踏まえた食事に対する自己管理能力を高めて、将来にわたる丈夫な体づくりを考えていく必要があります。学校における食育の指導や啓発などを踏まえながら、自ら考える力を養えるよう取り組んでいきたいと考えています。

2ページ目を御覧ください。安全安心な食材の確保ということですが、こちらは冒頭でもお話ししましたように、安全安心なおいしい給食を提供するため、小学校と同じように、主に国産を中心とした食材で安全性を確保し、子どもたちに提供していきたいと考えております。

3の中学校給食の献立でございます。(1)に中学生にふさわしい栄養素等の摂取とさせていただきます、本市が目指す特に重点を置きたい項目について書かせていただいております。

アの野菜の摂取です。こちらは、国が1日の野菜摂取量を350グラムとしており、文部科学省でも1食当たり117グラムと定めていることから、秦野の地場産野菜なども十分に活用して十分な野菜の摂取を図ってまいります。

イとしまして、カルシウムの摂取です。中学生は男女ともに成長期であり、活動も活発になることから、1日に必要なカルシウムの摂取量が最大となります。カルシウムをはじめとしたミネラルが歯や骨に蓄えられることにより、骨密度が高まり、将来にわたる健康で丈夫な骨づくり、体づくりに役立つことから、牛乳以外にも、発酵乳飲料、またカルシウム強化献立を実施するなど、

しっかりとカルシウムを摂取できるよう献立を工夫します。

ウとしまして、旬の果物やデザートは、ビタミンCなどの栄養素を摂取できるだけでなく、子どもたちの給食の楽しみの一つともなっております。また、同時に、季節を知るための重要な食材でもあるため、給食費とのバランスを図りながら、定期的に献立に取り入れていきたいと考えております。

これらに加えて、3ページ目に中学校給食の献立の例を示させていただきました。実際に提供する献立の例として、1番目に示したのは、甘辛豚丼、野菜のカラフル和え、果物と牛乳。こういった献立を提供しようと考えております。

この際、主な栄養価は、エネルギー、1日に830キロカロリー必要だというところで、およそ97%、806キロカロリーが摂取できる。たんぱく質、塩分量も十分な栄養摂取基準を満たしているといった給食で、小学校の食材費などを目安に、この献立をつくる場合の食材費を積算したところ、1食322円ほどの食材費になるかと算出できます。

献立例の2ですが、こちらは、ごはん、揚げ餃子、春雨サラダ、わかめと卵のスープ、デザート、牛乳、こういった献立を提供しようと考えます。これに対する主な栄養価も下に示したとおりですが、この献立を作成しようとするすると、先ほどと同じような算定をしますと297円ほどで提供できると考えております。

このほかに、中学校給食の年間献立計画ということで、資料の3枚目に参考として添付させていただいた資料がございます。こちらは、来年12月からの中学校給食の開始に合わせ、あらかじめ1年間分の献立を作成しておりますが、その中から主なものを抜粋したものでございます。それぞれの月に分類を分けてテーマを設けて栄養士が献立を作成しているところですが、例えば12月の欄を御覧ください。12月の季節としましてはクリスマスや冬至ということがございます。クリスマスでは、子どもたちが好きなフライドチキンであったりクリスマスデザート、こういったところを取り入れながら、ビーンズサラダといった家庭ではなかなか豆料理を取り上げ、食卓に上ることが少ないかと思っておりますので、こういった給食の中に上手に取り入れながら提供していきたいと考えています。その下の冬至の料理では、やはりユズを使った献立、こういったところを中心に考えております。

食育の欄になりますと、郷土料理ということで、各地方の料理などを献立として上げていますが、それは旬の野菜、その時期の

お野菜を多めに使えるような、そういった献立をメインに作成しております。

そのほか、1月以降も同様に、季節の行事であったり、小学校からの人気の献立であったり、給食デーということで、給食に特化した、そういった食育に資するような献立を作成しております。

また、6月と10月を御覧ください。食育の欄に骨チーン献立というものがありますが、これは食育キャラクターの「ボンチーン」、これをなぞらえたものですが、カルシウムが多く摂れるボンチーンとかけて、カルシウムを多く摂取できるような献立を考えているところです。

さらに、一番下の備考の欄を御覧ください。アレルギーフリー献立を月に1回提供いたします。重篤な症状を引き起こすと言われている乳、小麦、卵、エビ、カニ、そば、落花生といったアレルギーの特定原材料を一切含まない献立を月に1回提供することを考えています。こうすることによって、日々アレルギーを持っているお子様が、何かしら除去したもの、若しくはその献立が食べられないという日があると思うのですが、この日だけはアレルギー源がないので、みんなと同じものを食べられる、こういった献立を用意しております。これは、以前に生徒会の意見として子どもたちの意見を伺ったときに、みんなと同じ給食が食べたい、アレルギーがあっても一緒に給食を食べたいといった意見を反映しているところでございます。

それでは、資料の4ページ目にお戻りください。中学校給食の年間実施回数についてお話しさせていただきます。

現在、小学校では年間185回に給食の提供回数を統一して給食費を同じ金額にそろえております。中学校では、面談の日、それからテスト期間中における昼食の取扱いなど、学校間又は学年間で教育課程が異なります。今後は、各学校にヒアリングを行いながら、実施回数の統一を検討してまいります。

2番目としまして、中学校の昼食回数についてです。これは、令和元年度から3年度まで予定を含めまして各学校でのお弁当の回数を調査したところでございます。表に示しましたとおり、1年生、2年生は大体同じぐらいの回数、3年生は138.1回と少し少なくなっております。これは、入試や卒業式の時期、こういったところから3年生は少し提供回数が少なくなっているところでございます。

そして、この資料の中には示しておりませんが、給食費について少しお話をさせていただきます。

学校の給食費は、学校給食法の規定にのっとりまして、学校給食の実施に必要な施設設備などの整備費、それから修繕料、人件費、こういったもの以外を給食費として保護者の負担と定めています。市内の小学校では、保護者の負担を軽減するために、求める学校給食費は食材料だけとしておりまして、光熱水費などは公費によって賄っております。今後、中学校では、献立の内容、給食の提供回数を考慮しながら、給食費を検討していく必要があると考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

内田教育長

いかがでしょうか。御質問等があればお願ひしたいと思ひます。

いよいよ来年の12月目標ということで、施設の整備も都市部のほうで既に手続が進んでいるようですから、建設も間もなく始まるのだらうと思ひます。ですから、並行して、今この献立と、あと学校のカリキュラムの変更も早め早めに手をつけていってもらふと。いきなりで混乱することのないように、そういうことをやってはあつたのですけれども。

さっきの質問しようと思つた骨チヌは意味がわかりました。ボンチヌね。ボン、骨、考へたなと思ひました。これは、栄養士さんが考へたのですか。それとも課長が考へられたのか。

中学校給食担当課長

栄養士が、それぞれに他市の状況ですとか市の小学校の栄養士等、いろいろなところから情報を得まして作成している献立です。

また、県内のセンターで給食を実施している自治体に確認したり研修に行つたりしまして、そこで得てきた知識を踏まえながら立てた献立となつております。

以上です。

内田教育長
高橋委員

ありがとうございました。

何か本当に食べたくなるような献立を考へていただいてありがとうございます。備考のところに、みんなで同じ給食を摂りたいという生徒からの御要望でアレルギーフリー献立というものを考へられたということは、大変いいことだと思ひますが、その反面、昨日、地産地消の委員会みたいなものがあつたのですね。その席で、秦野市は落花生が特産品であると言われて、これまたアレルギーの代表になっているのですね。ですから、そこで生産者の方からも、特産物なので何とかして給食の献立に入れてほしいというような希望をもらひましたので、給食を、いろいろ調理方法を考へながら、何とか特産品である落花生も食べていただきたいということもありますので、そのところをよろしくお願ひいたします。

| | |
|-----------|---|
| 中学校給食担当課長 | 御意見ありがとうございます。実は、落花生やそばは秦野の特産であることを承知しております。課内でもそういった献立が提供できないか検討しております。残念ながらこれらは、重篤なアレルギーを引き起こす原因でもありますので、十分に注意しながら、どのような方法であれば提供できるかなど、専門家の意見も聞きながら献立を検討していきたいと思っております。 |
| 内田教育長 | 以上です。 |
| 中学校給食担当課長 | ほかにいかがでしょうか。 |
| 内田教育長 | ちなみに、9月の十五夜の子ぎつねご飯って、これは何ですか。 |
| 中学校給食担当課長 | 子ぎつねご飯というのは、油揚げに包んだおいなりさんのような形になります。1口サイズぐらいの大きさでおいなりさんを提供するような形、それが何個かという形になろうかと思えます。油揚げを使った料理ということです。 |
| 内田教育長 | なるほど、わかりました。いろいろと考えるものですね。こうやって見ると楽しいですね。 |
| 内田教育長 | よろしいですか。 |
| 内田教育長 | それでは、中学校給食の献立について、以上とさせていただきます。 |
| 教職員課課長代理 | 次に、6のその他に入ります。(1)の要望書についての説明をお願いいたします。 |
| 内田教育長 | 私からは、その他(1)についてお話いたします。 |
| 内田教育長 | 新日本婦人の会から要望書をいただいております。内容といたしましては、幼稚園やこども園へのスクールサポートスタッフの配置と教職員の業務改善に関するものになります。 |
| 内田教育長 | よろしくをお願いいたします。 |
| 内田教育長 | 今、要望書の説明がありました。こういう要望書が出たということですので、承知おきいただきたいと思います。 |
| 内田教育長 | それでは、その他の案件はありますか。 |
| 事務局 | —特になし— |
| 内田教育長 | それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。 |
| 事務局 | 次回の開催日程ですが、9月の定例教育委員会会議を9月18日金曜日、午後1時30分から予定しています。会場はこちらの教育庁舎3階の大会議室となります。よろしいでしょうか。 |
| 内田教育長 | 9月18日の13時半からということです。よろしいですか。 |
| 内田教育長 | —異議なし— |
| 内田教育長 | それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。 |

| 一關係者以外退席一